

令和2年度第2回教育課程編成委員会 議事録

【日時】令和2年11月29日（日）14:00～15:30

【会場】こころ医療福祉専門学校 3階 講堂

【委員】出席：大木田治夫，志岐浩二，有村俊男，高比良宏輔，松本修，清川慎介，

諸岡辰巳，谷川幸太，川崎和幸

藤原善行，小野格，高島恵理子，松下周平

新谷大輔，廣瀬佑，谷口幸太郎，中野仁，近藤和史

欠席：石原義大

(敬称略)

1 開会の辞（司会 副校長 小野格）

本会の開会目的の説明を行う。

2 委員の紹介（司会 副校長 小野格）

各委員の紹介を行う。

3 委員長挨拶（校長 藤原善行）

(1) 本年度の岩永学園の動きについて

新型コロナウイルス感染拡大により卒業式・入学式が実施できていない。学校休校については緊急事態宣言期間中の14日間に留まっている。運営については苦慮しているのが正直なところだ。

(2) 令和2年度，学科経営・学校経営の反省

国家試験が近づき，教育成果が求められる時期になる。学生達自身も自分との闘いに意識が高まっていると感じている。各学科とも新型コロナの影響で臨床実習に影響が出ているのが現状にある。「経験を試してみたかった」という学生の声は本音と思っている。

介護福祉科の実習報告会では以下の意見が出てきている。その中でも，留学生の学びの質が向上してきており，日本人と差が縮まっていると感じる内容であった。平素より教員には，わかりやすく，具体的に指導することを求めている。伝えることと伝わることは異なる。適切な言葉の選択も必要と感じている。以下，学生の学びの一端として報告する。

①知識や技術だけでは介護の仕事はできない。自分の知らないことの多さを痛感している。

②入居者ファースト，人間性の大切さを痛感する。

③介護記録，ヒヤリハット記録，介護計画，事故報告書など書き方の力量不足を痛感した。

④日常の座学と現場のギャップを痛感した。プロセスの大切さを感じる。

⑤指導担当者からの指導への対応ができなかった。

本校として、今後どのような工夫が必要になるのか、また、次年度カリキュラム構築に向けて忌憚のないご意見をいただきたく願います。

4 理学療法科

(1) 現状報告（新谷）

ア 今年度の臨床実習に対する新型コロナウイルスの影響について（前回の課題）
臨床実習は、感染拡大防止のため学内実習になっている。3年生2期目の実習については外部へ出すことができたが、2月末からの1年生、2年生実習については、臨床でしか学べないことも多く、外部に出せるように調整していきたい。

イ 障害者スポーツについて（前回の課題）
学外活動として、教員に学生がついて障がい者スポーツなどを学ぶ活動も再開している。障害者スポーツ指導員カリキュラムのための実習という形で関わっている。理学療法士協会の方でもアナウンスしているが、学校の売りとして継続していきたい。また、放課後デイなどとともに障害者への関りは、職域の拡大として求められる場所であるため、今後も研修していきたい。北病院では高次脳機能障害の家族会や難病の方の集まりの場などあるため見学経験させていきたい。

ウ 人事について
専任教員が1名退職している。女性の教員候補をアプローチしてはどうかとのアドバイスをいただいている。

エ 国家試験について
国家試験受験資格試験を実施する。その中で、場合によっては本試験を受験できない学生が出てくることも予想される。フォローはしていく。

オ 臨床実習指導者講習会について（前回の課題）
看護師の実習では一般的であるが、教員が臨床実習に週に1回参加することを試験的に実施する。学生の特性を把握していることもありメリットは大きいと感じている。

(2) 委員意見

○大木田委員

高次脳機能障害の家族会や難病の集まりの場などもコロナの影響で中止している。しかし、再開時には見学等の活動は取り組みたい内容である。臨床実習への教員参加についてだが、臨床実習指導者は比較的若い職員が行うことも多く、指導者の養成についてもお願いしたい。

○志岐委員

臨床実習に来られる学生を見ると、校内と異なる表情を見ることがあった。学校では明るいものであったが、実習では緊張もありが暗い表情であった。また、その逆の学生もいる。教員が参加することのメリットは学生にとって大きいと感じている。卒後業育についてもガイドラインがあり進めて欲しい。

(新谷) 家族会見学などは、生活を見るという点でも替えがたい経験になると考えている。

臨床実習の教員参加については、卒前卒後繋がるように、また、指導者の養成という面では業界を盛り上げていくためにも関わらせていただきたい。

5 介護福祉科

(1) 現状報告 (廣瀬)

ア 新カリキュラムについて

内容としては、告示基準に沿ったものとなっている。具体的には、「人間関係とコミュニケーション」について、チームマネジメントを学ぶことなどが加わり、時間数が60時間と倍増されている。中身としては、認知症の深い理解や中核人材育成のための多職種連携・チームマネジメントを考慮した変更となっている。新カリキュラムに準じたテキストは既に使用している。次年度から変更としては表面的には時間数の増加になる。

その他、学校独自のものとして科目の変更や履修時期の変更などを加えている。

カリキュラム変更の主な目的としては、国家試験合格対策を重視していくことを念頭にしている。整理削減した時間数があるため、個別の学力層に応じた対策授業を実施していく。

イ 学内実習について (前回の課題)

新型コロナウイルスの影響で、2年生の第3段階実習及び1年生の第1段階実習について学内実習となっている。基本的には午前中に複数事例をアセスメント・介護計画を立てるなど座学で学び、午後は実技の練習を実施した。前回の課題として「学内実習でも少しでも現場の雰囲気を感じられる取組・工夫を」との声をいただいたため、実際現場で働いている卒業生を呼び講話及び実技指導をお願いした。同様に、「オンラインで利用者の方とのかかわり」については準備が至らず実施できていない。今後についても施設実習の完全復旧の見通しが立っているわけではないが、しっかりと準備はしていく。

ウ その他

実習生の記録や報告書の書き方については指導者より不足しているとの意見をいた

だいている。新しいカリキュラムでの柔軟な時間があるため対応していきたい。その他、基礎学力の向上、グループワークなどを実施していく。

(2) 委員意見

ア 有村委員

介護福祉会として実習指導者集合研修を実施している。通常は40名程度であるが「3密」を避けるため、15名とさせていただいた。新カリキュラムに対応できる実習指導者の養成も大切であると思っている。就職後も学校で学んだ技術を活かしていないことも多く、基礎的な部分を学校でより指導していただきたい。県立口加高校福祉科で、生徒より「学生と社会人の違い」を聞かれた。社会人としては、自分の行動・言動に専門職として責任をもつことが必要であると話をした。学生に伝えて欲しい。

施設実習で育つ学生もいるので学内実習中心になることは残念ではあるが、コロナ対策をしながら学生を育てるという両輪のバランスもって取り組んでいただきたい。国家試験については5年経過措置ではなく、合格を勝ち取るんだという意識を持たせて欲しい。

イ 高比良委員

現場での実習は利用者への援助のためできることとできないことがある。その点、学内実習であればより技術向上が図れるものであると思っている。実習の意義として、いかに現場の事を直接伝えていくか試行錯誤している。この点でも学内であれば、より深い技術指導ができるのではないかと考える。ただ、直接現場でなければ得れないものとして、例えば、私共施設では、高齢者だけではなく、知的障害、精神障害、身体障害の方もいらっしゃるため、ここでしか得れない経験という意味では無くなったことは残念であったと思う。

文章力などその他の話という点では、県内数校より実習生を受け入れているが、こころ医療の学生が一番挨拶がきちんとできるというのは間違いない。対利用者だけではなく、職員に対しても気持ちよく挨拶ができています。この点は継続して取り組んでいただきたい。また、専門的なコミュニケーションというだけではなく、日常的なコミュニケーション能力が長けている学生が多いというのも印象にある。

実習先で元気のない学生も出てくることもあるが、2名以上の複数名での実習派遣が望ましいと考えている。やはり1名では心細い部分もあり、2名であれば実習記録などでも相談もできるためだ。今後もできる範囲のことは協力したい。

(廣瀬) 日頃より挨拶など基本的な部分は指導している。継続したい。基礎学力の向上について課題があるが、重視して取り組みたい。国家試験合格についても令和9年度卒業生からは合格が義務化されるため早めに対応していきたい。

6 スポーツ柔整科

(1) 現状報告（中野）

ア 新カリキュラムについて（前回と同様）

平成30年度導入され新カリキュラム適用の学生が全て該当することとなっている。追加の12科目指導書が揃ったところだが、該当学年の教育内容とギャップがあると感じている。2022年度国家試験出題基準改正に対応するためにカリキュラムの改訂を長崎県へ提出した次第である。来年度新入生より新しいカリキュラムでの教育となるが、分科会では対照表を提示し意見を頂戴したところである。現代社会において柔道整復師の社会的な位置づけというところで、教育内容を見直さなければならないものとなっている。教員も原点に立ち返り取り組みたい。

イ 新型コロナウイルスによるオンライン授業の対応について

ハードソフト両面で学生には戸惑いを持たせている。できる限りの対応はしているが、軌道に乗せていかなければならない。対面授業とは異なり、一方通行的なものになるのではないかと危惧をいただいている。次年度も引き続きオンライン方式は継続する必要があるため、スムーズな授業進行ができるように改善していきたい。

ウ 就職活動について

年2回開催している鍼灸科との合同就職面談会が実施できず、業者が開催しているオンラインでの説明会で情報を集めるものとなっている。幅広い企業と話できるメリットはあるが、対面とは異なり意思疎通ができない点はぬぐえない。今後は見学も可能な限り実施していく。就職内定者は半分程度になっているが、可能な限り現場を見せて就職先を選ぶようにしていきたい。

エ 機能訓練指導職への就業について（分科会での意見）

委員の清川先生より頂戴した、柔道整復師の機能訓練指導業務への就業について、新しいカリキュラムで講義と実技を盛り込んでいる。今年度終了後に経過は御報告申し上げる。

(2) 委員意見

ア 松本委員

カリキュラムについては国や学校が精査をしておき問題はないと考えている。「量」「質」が高くなるのはいうまでもないが、合わせて教員の質の向上が伴わなければならない。オンライン授業についても学生の質の向上が求められている。就職についてだが、業界全体として収益が上がっている事業所もあるが、全体的には2割程度減収しているのが現状である。そのあたりから、柔道整復師として働くことは一

番良いのだが、機能訓練指導員として働く道も模索することはやむを得ないのでは
とと思っている。機能訓練指導員としての就業についてだが、介護福祉士初任者研修
の受講を検討して欲しい。

イ 清川委員

柔道整復師が機能訓練指導員として介護分野で働くことは非常に良いことと思っ
ている。実際に学生が機能訓練指導業務を学ぶにあたっては、実際就業する学生のイ
メージや、機能訓練指導員＝理学療法士や作業療法士といった事業所のイメージが
あるため、柔道整復師が機能訓練指導員としてどのようなことができるかと言った
広報的なところが課題と考えている。オンライン授業については、実際私も受講し
ているが、WI-FI 環境などのハード部分、また学力低下が進行する懸念している。
就職については、現場を知ることは重要であり、オンラインで代替させていくこと
ではないと思う。個別に整骨院と連絡を取り、現場を見てもらうことのほうが良い。

(中野) カリキュラム変更について、教員の力量は最重要課題と考えている。私も教員暦 2
0 年以上であるが大幅に変化してきている。本校の教員はやる気のある能力のある
教員が多く、毎週行っている科会で研鑽していきたい。機能訓練指導については、
臨床実習を行ってきている中で、介護現場を併設されている事業所で見学を取り入
れている。入学時からの説明も新たに追加している。オンライン授業については自
宅ではなく学校で実施している。オンラインについては、教員も中に入ることによ
り、対面授業も含めて学生にとって不利益にならないように努めていきたい。オン
ライン就職活動については、県外の業者も含めて情報入手には有益である。学生
の県外外出を自粛させていたため、藁をもすがる思いで活用させていただいた。対
面で実際に学生が訪問し、自分で現場を確認することができるように進めていき
たい。

(小野) オンライン授業について補足させていたく。緊急事態宣言にあたり、学生の自宅
の WI-FI 環境が整備されていない学生の割合は全学生の 11% となっている。それゆ
え、自宅でのオンラインではなく、学生に登校させ、教員と教室でのオンラインと
いう方式となっている。新型コロナ感染によるオンライン授業の加速について、文
科省及び厚労省より、「対面授業と同等の教育効果の発揮できる」ことが条件とな
っている。具体的には、オンデマンドにより一方的な配信型では授業として認めら
れず、学生の質問・意見がくみ取れる双方向型が必要となっている。

6 スポーツ鍼灸科

(1) 現状報告 (近藤)

ア 新型コロナウイルスについて (前回より同様)

継続して県外講師のオンライン対応、学生のマスク奨励や教室の次亜塩素酸による

消毒・換気は継続している。学生の感染防止の意識は引き続き高い。

イ 就職活動について

3年生は9名となっており、1名は教員養成課程への進学、1名は東京への就職が決まっている。求人の事業所数は変わらないが、求人数は減少している。卒業生が就職している実績のある事業所には連絡をしている。決まっていない学生について、県内4名、県外1名、未定が2名となっている。

ウ 臨床実習について（前回と同様）

学内実習となっている。3年生は2年生に対して模擬治療を行った。問診から検査、治療、カルテの作成まで行っている。例年までの学生とは異なり、卒業後のイメージを持った学生が多く、これまでの取組が功を奏していると感じる。2年生については実際に現場に出たことがないため、1年生に対して「つぼ教室」のグループ発表をさせている。前回谷川先生より頂戴した、東洋医学に対して知識のない一般の方向けの発信力をつける授業を行っている。外部に出れないデメリットがあったが、3年生から1年生までの繋がりができたことはメリットを感じている。

エ 今後について

鍼灸師会の経緯や、職業人としての社会貢献や倫理観育成の授業を取り入れたい。また、臨床での応用力向上を目的として、学生がまだ知らない治療法や知識を教示いただくことも考えている。

(2) 委員意見

ア 諸岡委員

診療費の取扱いについては、不正対策として、令和3年1月より施術管理者登録について1年以上と16時間以上の講習受講が義務付けられている。療養費については、これまでの先輩資格者の努力により成し遂げられている。団体に加入しなくても個人でも取り扱いができるようになり、緩い基準になっていると勘違いされている部分がある。診療費請求について、社団所属していない人の割合が半分以上に急増している。診療所でははいもきゅうも受けていないのに請求等があがっているといた事例もあり、資格の成り立ちを知らないゆえに取扱いを間違っているのではないかと思う。学生にも伝えて欲しい。

不正対策として

イ 谷川委員

就職について、企業訪問が難しいことがわかるが、できるかぎり希望先に就職できるように努めて欲しい。実際に卒業し現場に出て実感したことだが、治療の引き出

しは多くすべきと思う。

ウ 川崎委員

臨床実習で学生を受け入れているが、実習が終わったあとの学生の反応や、国家試験勉強に繋がっているかなど気になっている。

(近藤) 施術管理者の実務経験などは制約が増えている。この点については学生に伝えていきたい。治療の引き出しの多さは長崎県内で奮闘されている先生方にお越しいただけるように努めていきたい。川崎先生のご指摘について、過去2回臨床実習の学生フィードバックの中から、「自分は人に説明するのが苦手だが、患者さんに分かり易く鍼灸の効果などを説明しているのを聞いたことが勉強になった」「患者さんへの施術見学だけではなく、患者さんがされていることを体験できて良かった」「デイサービスに入り利用者の方と関わることができた」「患者さんから触診をして良いと評価された」などがあつた。個人情報との関係があるため全てを伝えることはできないが、先生方個別に回答させていただきたい。臨床実習では、学校の中では伝えられない経験を得ることができるものであり再開できることを願っている。